

024

企業版ふるさと納税(物納)を活用した モバイルームの社会的備蓄

取組主体

株式会社一条工務店

従業員数

想定災害

実施地域

4,850人

全般

全国

- 被災時に想定される応急仮設住宅の供給懸念への備えとして、企業版ふるさと納税の制度を活用し、移築が容易なモバイル建築構法による“モバイルーム”を開発。

1 取組の概要

仮設住宅“モバイルーム”の社会的備蓄に向けて

- 木造の新築戸建住宅事業等に取り組む注文住宅メーカーの一条工務店は、広域被災時に求められる応急仮設住宅の迅速な供給開始を目指し、2021年3月の茨城県境町との地域再生に関する協定締結を一例目として、複数の地方公共団体向け“モバイルーム”を寄付した。
- 大規模災害が発生した際、仮設住宅を速やかに被災地に供給する必要があるが、通常の仮設住宅の建設には時間がかかりすぎるため、一条工務店は“モバイルーム”と呼ばれる移築が容易な建築構法である商品を開発した。これは平時には施設として地域再生に活用し、災害時にはトレーラーで運搬して被災地に迅速に供給できる。
- 一条工務店は災害のための備蓄をしながら平常時には地域の施設として活用する「社会的備蓄」の概念を取り入れ、企業版ふるさと納税制度を活用して、災害備蓄としての“モバイルーム”の整備を進めている。



徳島県松茂町モバイル建築施設

2 取組の特徴（取組の狙い、工夫した点、差別化した点等）

広域被災時に求められる応急仮設住宅の迅速な供給開始に向けて

- 東日本大震災時、応急仮設住宅の建設供給への参加経験を通じて、広域被災時に求められる応急仮設住宅の供給に時間がかかることを痛感した。
- 南海トラフ地震では仮設住宅約205万戸（建設型では約84万戸）が必要と予想されている。東日本大震災では5～6万戸の仮設住宅の建設に1年以上を要したことを考えると、日本の半分が被災し、人材不足、資材不足の状況下では、仮設住宅の完成までには膨大な時間が必要となる。仮設住宅の迅速な供給には、震災が起こる前に、移築可能な住居空間を全国に作り、官民連携して備蓄する必要がある。

“モバイルーム”の特色

- 一条工務店が開発した“モバイルーム”は木造住宅の工法を用いて造られ、1棟当たりの全長は12m、幅2.5m、高さは2.8mと一般的な背高海上輸送コンテナと同じ寸法規格のため、船舶、トレーラー、列車輸送ができる。
- 木造住宅同等の居住性と耐久性があり、縦横に連結して2階建てにすることができ、広い空間を確保できるのが大きな特長。トイレ、キッチン、浴槽などの水回りや、太陽光パネルも備えられる。



クレーンで設置する様子

企業版ふるさと納税制度（物納）を使って“モバイルーム”の社会的備蓄を進める

- 企業版ふるさと納税制度は、国が認定した地方公共団体の地域再生計画に対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税が控除される制度である。一条工務店はこの制度を活かし、地域再生計画と共に地域防災に取り組む地方公共

国土強靱化

団体に、“モバイルーム”を利用した地方創生に寄与する建築物の寄付を申し出、社会的備蓄に賛同いただいた地方公共団体への寄付を開始した。

3 取組の効果

- ・2023年9月時点で企業版ふるさと納税を活用し、11 地方公共団体へ寄付。

4 取組への想い

- ・一条工務店は、その創業地である静岡県浜松市が東海地震の被害想定区域に位置していることから、創業以来地震災害に強い“いえづくり”に努めてきた。社会貢献として、広域被災時の応急仮設住宅供給に焦点を当て、その供給不足に備え、発災時に迅速な供給を可能にすることを目指した。
- ・“モバイルーム”は、応急仮設住宅であるだけでなく、平時には多様な施設として利用できる。受け入れ先の地方公共団体の再生計画に適した建築物となるよう、検討を重ねた。

5 防災・減災以外の効果

- ・“モバイルーム”を放課後児童クラブとした地方公共団体の首長から「子どもたちが平時利用している施設は、災害時には被災地へ応急仮設建築物として送り出されると伝えることは、子どもたちに『困っている人を助ける』という共助の心を育み、防災教育としてこの上ない教材となる」とのコメントをいただいた。



放課後児童クラブとしても平時利用される

6 現状の課題・今後の展開等

- ・2023年9月現在、主に「企業版ふるさと納税」を活用した“モバイルーム”の備蓄数は11 地方公共団体宛に17 施設・ユニット数135基に達しており、さらに整備を進めている。「企業版ふるさと納税」の期間満了となる2025年3月までには181基の備蓄を完了する予定。
- ・今後、備蓄数の上積みのために、社会福祉団体や福祉事業者各位に対し、“モバイルーム”の備蓄と児童・高齢者福祉施設等の平時利用を積極的に提案したい。

7 周囲の声

- ・「災害時には災害応援のための拠点施設として、平常時には滞在も可能な多目的施設として利用できる施設を、企業版ふるさと納税の現物寄付を活用し整備することができた」（三重県南伊勢町議会報告より）
- ・「（津波からの）避難場所、二次避難場所をもう少し整備していくので、それにも使っていきたい。寄付した業者が納得するような使い方をしていきたい」（三重県南伊勢町 町長）

担当者の声

- ・応急仮設住宅の供給の遅れは災害関連死や深刻な健康被害を引き起こす。間接的な災害リスクの軽減を図るためにも、恒久仕様の木造モバイル建築を動く「みなし仮設住宅」として利用することの意義は高いと思われる。社会的備蓄の平時利用には多様なニーズがあり、国難級の災害に備え日本国のレジリエンスを高めるためにも、一般社団法人日本モバイル建築協会の代表理事・立教大学教授の長坂先生が提唱する官民連携による応急住宅の社会的備蓄に取り組みしましょう。

問合せ先

株式会社一条工務店 法人番号：4010601022396
電話番号：0120-543-511(受付窓口) 受付時間：平日 9:00~17:00
FAX：053-450-1231
E-Mail：yoshi-nishikawa@ichijo.co.jp
URL：https://www.ichijo.co.jp/inquiry/form/advice/

動画



サイト URL

